



# 子育てで家庭を応援します!!



～子育て友だちをつくりませんか？

ちょっと一息ついてみませんか～



◆参加するには  
予約は必要ありません。当日、直接保育園へお出かけください。

◆園庭開放(いっしょに遊ぼう保育園)とは  
未就園児のお子さんも保育園で遊んでいただけのように、公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)の園庭を開放しています。4月からは、園庭開放を毎月2回実施します。  
毎月の開放の内1回は、「いっしょに遊ぼう保育園」とし、園内にて、製作やリズム遊びなども実施し、1回は園庭開放のみとなります。  
時間/午前9時30分～11時まで(雨の日も実施しており、晴れの日は正午まで園庭を開放しています)。

◆出張家庭児童相談室も実施しています  
毎月、2園で家庭児童相談員がお子さんの性格やことばの遅れなどの相談をお受けしています。

平成23年度園庭開放実施予定日			
4月	19日(火)	10月	21日(金)
	28日(木)		27日(木)
5月	18日(水)	11月	9日(水)
	26日(木)		17日(木)
6月	16日(木)	12月	1日(木)
	23日(木)		15日(木)
7月	5日(火)	1月	5日(木)
	28日(木)		20日(金)
8月	24日(水)	2月	2日(木)
	31日(水)		15日(水)
9月	22日(木)	3月	8日(木)
	29日(木)		13日(火)



中原 陽子さん  
明日摩くん(1歳4か月)



◆出張家庭児童相談室も実施しています  
毎月、2園で家庭児童相談員がお子さんの性格やことばの遅れなどの相談をお受けしています。  
実施保育園は月ごとに異なりますので、広報あさかをご覧ください。  
◆リフレッシュにもなります  
実際に参加しているお母さんにお話を聞きました。3年程前から利用している中原さんは、「子どもも園庭で遊べるので喜ばし、ほかのお母さんとも仲良くなれるのでちょっとしたりフレッシュにもなります。一人で子育てしている方は利用した方が良いでしょう」と話してくれました。

## 子育て支援センター

### ◆子育て支援センターとは

子育て情報の提供や情報交換、子育て親子の交流、育児相談等、子育て家庭への支援を行っています。

また、毎月身体計測やお誕生会など小さなイベントも実施している施設もあります。

※各施設において、休館日や事業内容等は異なりますので、市ホームページまたは各支援センターへご確認ください。

### ◆友だちが増えました！

今回は、さくら子育て支援センターに遊びに来ていた高松さんにお話を聞きました。「支援センターに来て、お母さん友だちが増えました。家に2人でのいるよりも、ほかのお子さんと触れ合えるので、子どもの色々な成長が見れて良いです」と、週に3、4回利用しているそうです。



高松 佳子さん  
暢くん(2歳5か月)

### 公営の子育て支援センター

施設名	場所	電話
きたはら子育て支援センター	きたはら児童館内	476-8686
さくら子育て支援センター	さくら保育園内	469-7065

### 民営の子育て支援センター(子育て支援室)

施設名	場所	電話
子育て支援センター「ときわ」	大山保育園内	090-2769-6737
子育て支援センター「くれよん」	朝霞しらこぼと保育園内	456-1101
子育て支援センター「めだか」	滝の根保育園内	464-1255
すてっぷ子育て支援室	さわらび保育園内	461-5200
子育て支援センター「ちきんえっく」	朝霞どろんこ保育園内	474-6137
子育て支援センター「さくらんぼ」	仲町保育園内	450-7708

## 児童館

児童館とは、0歳から18歳未満のお子さんとその保護者の方が利用できる施設となっています。

図書室や自由に遊ぶことができるお部屋、小さいお子さんでも安心な乳幼児専用のお部屋などがあります。また、ふれあい遊びやお母さん同士の交流等ができる乳幼児向けの事業も実施しています。

※各施設において休館日や事業内容等は、異なりますので、朝霞市社会福祉協議会または、市ホームページ、児童館だより等でご確認ください。

児童館名	住所	電話
きたはら児童館	北原2-8-11	471-7140
はまさき児童館	浜崎51-1 はあとびあ(総合福祉センター)3階	486-2477
みぞぬま児童館	溝沼7-13-11(3階)	450-0858
ねぎしだい児童館	根岸台2-15-12(3階)	450-1815
ひざおり児童館	膝折町1-7-40(2階)	458-6969

※きたはら児童館・みぞぬま児童館をご利用の際は、駐車場の数が限られていますので、徒歩や自転車での来館にご協力ください。

別表 一時保育実施園

	園名	電話
公営保育園	東朝霞保育園	461-6011
	さくら保育園	469-7061
	どろんこ保育園	474-6137
民営保育園	仲町保育園	450-7707
	めぐみ保育室	465-6707
家庭保育室	三原学園	474-5668
	メリーポピンズ朝霞南口ルーム	465-4940
	メリーポピンズ朝霞北口ルーム	465-4995
	さくらんぼ保育室	464-3965
	ベビールームゆりかご	466-1205
	メリーポピンズ北朝霞ルーム	471-4980
	しらとり保育室	451-4630
	ちびっこランド朝霞園	468-4407
	さつき保育室	469-5987
	エルアンジュ	486-6463
	メリーポピンズkids朝霞台ルーム	487-4108
	さつき保育室朝霞第2ルーム	465-5005
	ウェルネス保育園	451-9090
	すくすく保育室	474-9443
	保育ルームフェリーチェ朝霞園	461-7747
メリーポピンズkids北朝霞ルーム	472-2645	
本町エンゼル保育室	476-5858	
東弁財エンゼル保育室	458-8709	

一時保育でのリフレッシュ

一時保育とは

就労や就学、病気等の理由で、お子さんを一時的に保育園等でお預かりする事業です。美容室や買い物など、リフレッシュを理由とした利用もできます。

公営保育園や民営保育園、家庭保育室の一部で実施しています(別表「一時保育実施園」参照)。

利用するには

施設ごとに利用料や定員、申込方法等が定められています。直接利用を希望される園または保育室へお問い合わせください。

家庭保育室をご利用の際には補助金がでます

朝霞市に住民登録を有する、0歳児(生後8週間)から2歳児までのお子さんで、家庭保育室の一時保育を利用する場合には、各家庭保育室が定める保育料から補助額(1時間400円)を差し引いた額で利用できます。

公営保育園での一時保育

公営保育園の一時保育実施園でも平成23年4月からリフレッシュ利用(月2回まで)ができるようになります。

利用できる方/申し込みの時点で満1歳以上就学前までの、健康で集団保育が可能なお子さんです。

※満1歳以上であっても、離乳食の状況に対応できない等の理由で利用できない場合があります。

受付期間

・リフレッシュ利用の場合:利用日(連続して利用する場合は利用開始日)の7日前から、2日前まで。

・仕事や職業訓練、病气や冠婚葬祭等の場合:利用開始日の1か月前から、2日前まで。

定員/1日 10人  
申込受付時間/午前9時~午後4時30分

なお、利用前にお子さんの面談があります。利用日の空き状況など詳細については、一時保育実施園までお問い合わせください。

サポート会員 大募集!

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターとは

子育ての援助をしてほしい方(ファミリー会員)と子育ての手助けをしてくださる方(サポート会員)に会員になっていただき、ファミリー会員の依頼内容や要望に合うサポート会員を紹介し、相互援助活動を通じ、子育て家庭を応援する有償のボランティア活動を進めていく会員組織です。

ファミリー会員

市内在住、またはお勤めの方で、仕事や家庭の都合で育児の支援が必要な、2か月から小学6年生のお子さんを持つ方

サポート会員

市内在住で、心身ともに健康で子育てに理解と意欲のある20歳以上の方

会員になるためには

入会説明会と養成講習会(サポート会員のみ)を受講し、援助できる曜日・時間・内容などを登録していただきます。

援助活動の内容

- ・保育施設等への送迎
- ・保育施設開始前および終了後の預かり
- ・保護者が外出の際に子どもの同伴が難しい場合の預かり
- ・保護者の資格取得やリフレッシュのための預かり
- ・その他、ファミリー会員が必要

とする育児援助について手助けします。

もしものときは

会員は事故に備えて補償保険に加入しています(費用は市が負担)。

問/ファミリー・サポート・センター

タテ 4855-2503

開所時間/午前9時~午後5時

休所日/土・日曜日、祝日、年末年始

家庭児童相談室のご案内

子育てには楽しいこともあれば、イライラしたり、不安なこともあるよ。そんなあなたの気持ちを聞いてあげたい。ひとりで悩むよりも相談を! まずはご連絡ください。

電話/463-2231

相談日/毎週月曜日~金曜日

午前9時30分~午後4時

場所/保健センター内2階(個室です)



保育園保育料の免除について

4月から、婚姻によらないで母子(父子)となった方で、現在母子(父子)家庭の方を対象に、寡婦(夫)控除をみなし適用し、保育園保育料の負担を軽減します(税額により軽減とならない場合もあります)。必要書類、申請方法等についてはお問い合わせください。

「赤ちゃんの駅」

埼玉県では、子育てが安心して外出できる環境づくりを進めるため、「赤ちゃんの駅」設置事業を行っています。

「赤ちゃんの駅」とは、公共施設のうち「おむつ替え」や「授乳」に対応できる設備を備えた施設を指定し、乳幼児のいる保護者が安心して気軽に立ち寄りできる施設のことです。

対応可能施設

(例) 保育園、児童館、図書館、公民館、市民センター、スポーツ施設 など ※詳細は、市ホームページに掲載する予定です。

事業のしくみ

このステッカーが目印!



問/

園庭開放(いっしょに遊ぼう保育園で)、子育て支援センター、児童館、一時保育でのリフレッシュ、保育料の免除について...子育て支援課

☎2643-4・6

☎463-2836~7

ファミリー・サポート・センター、赤ちゃんの駅、家庭児童相談室について...子育て支援課

☎2642・5・7

☎463-2834